

学会第9回常任理事会報告

日 時 平成26年11月14日（金）午後2時～同4時
場 所 日本歯科医師会 801会議室
出席者 <会 長> 住友雅人
<副 会 長> 松村英雄、今井 裕
<総務理事> 井上 孝
<常任理事> 高橋秀直、中島信也、櫻井 薫、和泉雄一、
大浦 清、栗田賢一、神原正樹、山崎要一、
永田俊彦、森戸光彦、俣木志朗、渡邊文彦

[議長 井上総務理事]

1. 開 会

松村副会長より、開会の辞。

2. 挨拶

住友会長より、挨拶。

これまで、各分科会の総会・学術大会での理事懇談会に参加させていただいている。各分科会の理事の先生方をお願いしているのは、会員の先生方に話を届けていただくこと、今後法人化の話になった場合、会員一人一人の意識を高めていただかないとスムーズに進めないこともある。また、執行部が発足し1年5カ月が経過したが、各種委員会へ諮問をし順次答申を得ている。それを具現化する方向で積極的に進めていることが述べられた。

3. 報 告

1) 会務報告

(1) 一般会務報告

井上総務理事より、次の資料に基づき報告が行われた。

□ 一般会務報告（平成 26 年 7 月 4 日～平成 26 年 11 月 11 日）

□ 学会第 8 回常任理事会報告（平成 26 年 7 月 9 日）

(2) 「学会のあり方検討協議会中間報告書に関する日本歯科医学会役員会の見解」に対する各分科会からのパブリックコメントの要請について

井上総務理事より、資料に基づき報告がなされた。

学会のあり方検討協議会で検討を重ね、学会長あてに中間答申書が提出された。要旨は次のとおり。

- ① 案：完全独立法人化、日本歯科医師会から完全に独立し、法人化する。
- ② 案：日本歯科医師会に一部機能を残し法人化。
- ③ 案：法人化の撤回（現状維持）、日本歯科医師会の中の日本歯科医学会という立場を堅持する。

これに対して執行部の考え方は、次のとおり。

- ① 案：日本歯科医師会との関係、財源確保は、現在よりも難しくなると考える。
- ② 案：日本歯科医師会との関係は、研究・学術分野などは維持される。しかし、財源確保は最低必要財源を分科会が負担する。法人化は、法人格が必要である事業に対応する。
- ③ 案：日本歯科医師会との関係は、所掌業務の統廃合の必要がある。財源確保は、日本歯科医師会の事業計画・予算方針に合わせる必要がある。法人化もいずれ意見は出されてくると考える。

この 3 つの案を 4 2 分科会に①案、②案、③案どの案に賛同するか、またその賛同理由、その際の必要業務について、11月28日（金）を締め切りとしてパブリックコメントを受け付けている。現在までに 1 分科会が回答をしてきている。回答が揃い次第、執行部が分科会の案と理事の先生方の意見をまとめ、学会のあり方検討協議会に戻す流れになる。

渡邊常任理事より、実際検討する時に具体的にどのような規模でどのように活動していくのか、形が見えてこないとどの案を答えていいのか、具体性を示されていないと各分科会でも決めにくいのではないかと。

井上総務理事より、中間報告書は非常に厚いものが出てきている。それ

は全て書かれていくつもの案が出ている。執行部でまとめたものを、分科会がどの程度理解しているのかを調べたい。現在回答があった分科会は、まったく理解していないような回答であった。それは法人化することの意味、財源はどこから出ているのかなどを理解されていないようなコメントだった。今の分科会の状況を知りたいということで、出来るだけ簡潔にしたパブリックコメントを行ったと説明された。

大浦常任理事より、歯科基礎医学会でも常任理事に回したが、この内容では回答ができないという返答がほとんどだった。住友会長が歯科基礎医学会での理事懇談会で費用等の説明をされたことをもとに意見を出すようにしたが、答えようがない。③案では法人化しないと見える。第87回評議員会で法人化することが承認されたのに、③案が出てきていることがおかしいのではないか。また、②案では、日本歯科医師会の会員がどうなるのか不安になっていると思う。日本歯科医師会の会員と一緒にやりたいとほとんどの先生が思っている。学会のあり方検討協議会では、それも案として出しているが、知らない常任理事がほとんどである。

井上総務理事より、案の見解では、いずれ法人化の意見は出されてくると考えると記載している。第87回評議員会では法人化の決定ではなく、法人化に向けた具体的な対応をしてほしいということで、決定ではないことが説明された。

住友会長より、現在パブリックコメントの段階で詳しいことはお話できないが、平成26年度予算、収支決算書をベースにして各分科会で検討していただきたい。分科会によって何が出来るか。一人あたりいくら出せるのか、分科会全体でいくら出せるのかを議論していただきたい。分科会によって負担が違ってくる。執行部として現時点では会費を決めることはできない。また、事業内容の費用分担がどのように運営されているのかということを理解していただきたい。それに伴い、どのような業務内容を求めているのか、その他の質問等、回答用紙に記入していただき、執行部で整理した後、学会のあり方検討協議会に戻し、さらに執行部で検討するので、今回のパブリックコメントで決定するわけではないことが説明された。

井上総務理事より、現状では、本学会は日本歯科医師会の一委員会であることの認識を持っている会員がどのくらいいるのかが重要であり、一委員会であるので日本歯科医師会を無視するわけにはいかない。法人化した

中での所掌業務というのは△△機構、専門医機構といった際に法人格を持っていないと会員になれない必然性から、最低必要財源の資金が必要であり、各分科会からの会費がないと成り立たない。現在は1億2800万円で運営しているが、分科会からの会費だけで現在の所掌業務が行えるかという、難しい。日本歯科医師会の助成金については、案として中間答申に出ているが、案の段階のものをパブリックコメントに載せ、意見を求めることは非常に難しいと考え、出来るだけ簡略化させた。

また11月5日（水）に日本歯科医師会の久保会長、村上専務理事、中島常務理事と本学会の住友会長、井上総務理事がこの件についての打合せ会を行ったことが追加説明された。

中島常任理事より、これは日本歯科医師会の定款改正にも関ってくる重大なことなので、11月13日（木）開催の日歯常務理事会に学会が行ったパブリックコメントの要請文を提出している。常務理事以上の者は状況を把握している。必要に応じて日本歯科医師会も協議をしていくことが説明された。

今井副会長より、先生方のご意見はごもっともであり、役員幹部も議論をし、細かく記載した案も作成したが、結論を誘導してしまうのは好ましくないの今回の様なパブリックコメントになっている。各学会がどのような方向性を見出すかということ議論し考えていただくことが重要である。また詳細について知りたいようであれば役員幹部で検討したいとの意見が述べられた。

森戸常任理事より、学会のあり方検討協議会で検討し色々な意見が出て、誘導することになるかもしれないというぐらい、かなりの方向性が出たと記憶している。それがまったく要請文に載っていない。それは役員幹部の考えで現状認識を把握するレベルのパブリックコメントであればいいのかもしれないが、そこを勘違いされないようにしていただかないと今後が不安である。

住友会長より、学会のあり方検討協議会の意見は中間答申を読ませただけだ。今回は各分科会に係ってくることゆえに、分科会からのパブリックコメントが欲しい。その回答を学会のあり方検討協議会に振り、次に出てくる最終答申はかなり重いものであると思う。それをまた役員幹部で議論し、それをもって日本歯科医師会との具体的な話し合いとなり、

最終的には日歯代議員会へ上程することになると述べられた。

神原常任理事より、各市町村からのパブリックコメントは表に出す直前に行い、それに対してコメントをいただくのが普通である。このパブリックコメントは何を求めているのか明確ではない、さらに明確にする資料がないため、何を考え、何を回答するのか、何を役員幹部は望んでいるのか、中間報告書を見ていないのでわからない。判断する情報を明らかにしていただきたい。

住友会長より、最終答申を求めるためにパブリックコメントを行って、その結果を学会のあり方検討協議会に戻し、その後評議員会、日歯代議員会へという流れになる。諮問書には、法人化の可否について諮問している。従って出来ないという答申であってもいい。各分科会で本学会の独立についてもっと深く議論していただきたい。

神原常任理事より、要請文は日本歯科医学会役員会の見解に対するパブリックコメントとなっていて、中間報告書の見解が出てない段階で何をパブリックコメントするのかわかりにくい、事業内容より結局は財源確保のことだけに感じる。

住友会長より、事業内容については回答用紙に記載するようになっている。予算書を見てどのような事業を本学会に求めているのか、分科会によって違う。会長としての事業計画の案は持っているがそれを示すのではなく、各分科会に求め、それに伴う予算立てを回答していただきたい。

井上総務理事より、現在は日本歯科医師会より会員一人当たり4,000円の財源をいただき運営をしている。この現状を会員が知っているのかということも踏まえ、完全独立の場合は、その分も分科会が負担しなくてはならないがそれは無理であると考え、回答用紙には必要業務を書いていた欄を設けている。

大浦常任理事より、今回の要請文は何も検討していない書き方である。中間報告書では全部検討している。会員一人当たりいくら集めればいくらになる、日本歯科医師会の会員はどうなるなど全て検討しているのに、今回の要請文はこれから始めるように受け取れる。日本歯科医学会の会員で一番多いのが日本歯科医師会の会員であり分かれてもいいのか。日本歯科医師会の会員は学術団体の元がなくなってしまうことになる。日本歯科医学会の会員でありたいと思う先生がほとんどであると思う。また、法人化

した場合のメリットデメリットも対比表で書かれている。

住友会長より、先生方の意見は中間報告書を各分科会に出してほしいと聞こえる。パブリックコメントの段階でそれが本当に良いのか。先ほどから言っているように各分科会は法人化しようとしていることはわかっていることである。それをどのように会員まで意見聴取をして、どういう方向性を示しているのか、各分科会が日本歯科医学会に何を望んで何を求めているのかを知りたい。42分科会からパブリックコメントを求め、学会のあり方検討協議会へ戻すことにより、全分科会の意見が入った報告書ができる。本来ならば、学会のあり方検討協議会で意見を求めることができれば良いのだが、42分科会を招集することは難しいので、パブリックコメントを行っている。

井上総務理事より、先生方の意見を踏まえ役員幹部で検討し再度追加コメントを発信していくことが述べられた。

中島常任理事より、最後に日本歯科医師会の考えとして、前執行部から日本歯科医師会の要望はなるべく入れないでおこうということがあった。それは日本歯科医師会の意見で、日本歯科医学会がどのように決まるというのは、望ましくない。日本歯科医師会が学術団体でどう評価されるかは、別のことを行っていけばいい。そこはまた第2案、第3案を考えていけばいいので、学会総会等も同じことである。本来の日本歯科医学会の仕事は何なのかということ、もう一度関係の先生方に考えていただきたい。今回のパブリックコメントは、何でも書けるようになっている。各分科会の会費を納めている会員の先生方の意見もこの回答に出てくればいいと思う。

森戸常任理事より、会議の回数も減らしメール等でもできるようになっているのであれば、パブリックコメントと称して行う前に常任理事にも見せていただく機会があっても良かったのではないか。今後の参考にしていただきたいと発言があった。

(3) 英文雑誌 Japanese Dental Science Review について

井上総務理事より、標記について資料に基づき報告が行われた。

出版会社をエルゼビアにして8年が経過した。英文雑誌の目標はパブメド、インパクトファクターが取れるジャーナルにということだったが、8年間実現していない。資料はエルゼビアがまとめたものの抜粋である。エ

ルゼビアには毎年約780万円を支払いしている。上の段は2008年～2014年までダウンロードがどのぐらいされたかという数である。サイテーションが増えないと雑誌としての価値も出てこない。英文雑誌編集委員会では是非分科会の先生方に Japanese Dental Science Review をお読みいただいて使用していただきたい。

(4) 平成26年度日本歯科医学会第1回ワークショップ報告書

今井副会長より、平成26年7月31日に開催した第1回ワークショップについて、報告書に基づき報告が行われた。

(5) 専門・認定分科会への情報提供（平成26年8月8日～11月7日）

井上総務理事より、標記について資料に基づき報告が行われた。

(6) 役員派遣について

井上総務理事より、標記について資料に基づき報告が行われた。

2) 会計現況報告

高橋常任理事より、次の資料に基づき、会計現況報告がなされた。

学会会収支計算書（平成26年4月1日～9月30日）

第23回日本歯科医学会学術大会会計収支計算書

（平成26年4月1日～9月30日）

3) 第23回日本歯科医学会総会準備状況報告

井上総務理事より、次の資料に基づき、準備状況報告がなされた。

第23回日本歯科医学会総会関係報告

（平成26年7月10日～11月13日）

4) 会長報告

住友会長より、日歯第21回理事会の抜粋資料に基づき報告がなされた。

「歯科医師需給問題」に対する日本歯科医師会の見解骨子

健康長寿延伸のための歯科医療・口腔保健 世界会議2015

□アジアへの歯科医療の支援について

中島常任理事より、世界会議2015は日本歯科医師会が主で行っているが、日本歯科医学会も共催であるとの気持ちを共有しながら開催したい。

会場は、1,200名のホールと、商工展もあるので約2,000名規模のキャパが取れる会場設定になっている。現在の参加登録者数は同伴者を含め307名、この他に代理登録216名、合わせて523名の登録である。分科会からの登録は今のところ76名、是非積極的に参加いただきたい。また何を求めて来ていただくかという点、個々の内容については真新しいことはないが、この状況を厚労省、経産省等、色々な行政の担当もしくはWHOも含め海外の先生方と共有するという点に意義があり、歯科界において大事なことと考えている。分科会の会員の先生方へのお声掛けをお願いしたい。

4) その他

(1) 一般社団法人日本歯学系学会協議会との合同シンポジウム開催について

井上総務理事より、第8回常任理事会終了後に、日本歯学系学会協議会の宮崎理事長をはじめ3名の先生方がお越しになり、是非本学会と共催シンポジウムを開催したいと申し出があり、本学会として同意した。それに伴い日本歯学系学会協議会からは大阪歯科大学の矢谷先生、本学会からは井上総務理事が担当となり進めている。具体的な案はこれからになるが、開催時期は平成27年10月～11月、会場は費用面を考え歯科医師会館、テーマは「再生医学」として矢谷先生と第1回の話し合いを行ったことが報告された。

また、予算は、平成27年度は開催がない学術講演会からの支出からでも良いのではないかと考えている

(2) その他

再生医療新法が平成26年11月27日(木)に施行されることになっている。再生医療等の安全性確保の法律、第一種から第三種まで分けられていて、第三種は血小板製剤のようなPRPであるとかPRF、CGFを開業医が行う場合のものが第三種にあたる。これを認可していただく場合

に認定再生医療委員会が必要である。基本的には都道府県歯科医師会ないしは各診療科単位で作る形になっている。第二種、というのは体性幹細胞などを使う中リスクのもの、第一種はiPS、ES細胞を使う高リスクのもの、本学会は第二種、第一種を認定する委員会を準備する動きになっている。これは特定認定再生医療等委員会とあって、各大学は設置されることと思うが、1年間の猶予があるので詳しい状況を知りたい場合は厚労省の飛田先生に依頼すると各分科会でお話をさせていただけるので、本学会または大学まで連絡をしていただきたいと思いますと説明された。

その他の意見として、神原常任理事より、情報の共有化、メール等を使って情報を流してほしい旨の要望があった。

4. 議 題・承認事項

1) 日本歯科医学会第92回評議員会開催公告並びに日本歯科医学会役員(学会会長)の選挙期日及び立候補届出期日公告について

井上総務理事より、日本歯科医学会第92回評議員会開催公告について資料に基づき諮られ、原案どおりの日程、議事で開催することが承認された。

なお現在、専門・認定分科会資格審査委員会において、認定分科会への登録申請学会を審査しており、その審査結果を踏まえ理事会で承認された場合は、議案に追加される。また、法人化に係る議案も追加される場合もあることが補足説明された。

日本歯科医学会役員(学会会長)の選挙期日及び立候補届出期日公告について、資料に基づき諮られ、立候補の届け出時間の午前9時30分から午後5時30分を、午前9時30分から午後6時に修正し、原案どおり承認された。

2) 顕彰審議会への諮問について

松村副会長より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、原案どおり諮問することを決定した。

3) 後援名義貸与について

井上総務理事より、標記について資料に基づき諮られ、協議の結果、後援名義の貸与が承認された。

4) その他

なし

5. 協 議

1) 専門分科会及び認定分科会の本学会における位置付けについて

井上総務理事より、標記について専門分科会と認定分科会の違いを認識しておいていただきたく、常任理事の先生方への情報提供であると資料に基づき説明がなされた。

2) その他

住友会長より、法人化の歩みを止めるつもりはない。学会のあり方検討協議会のメンバーに入っていない分科会では、現状のままで良いのではないかという意見もあり、それを否定するものではない。既に法人格を有している団体もあり、その重要性は認識している。今後どのようにコンセンサスを得て進めていくかを日々執行部で考えていくので、常任理事の先生方、分科会の会員の先生方に十分理解いただき検討されるよう、配慮いただきたい旨の発言がなされた。

6. 閉 会

今井副会長より、閉会の辞。